

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	533.9		526.8		530	
備蓄米						
飼料用米	96.7		99.1		95	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	17.8		28.6		17	
加工用米						
麦	68	13.7	72	17.5	65	
大豆	74.5	43.9	77.65	45.5	80	
飼料作物	64.1		68.3		60	
・子実用とうもろこし						
そば	0.1		0.1		0.2	
なたね						
地力増進作物	9		8.2			
高収益作物						
・野菜	5.4		5.2		5	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	7		6.5		7.2	
その他						
・〇〇						
畑地化			0.49		0.49	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	麦・大豆	麦・大豆土壌改良助成	作付面積	14,135a	13,950a
2	飼料用米	試料用米追肥助成	作付面積 基準単収達成率	9,688a 45%	9,500a 70%
3	ブロッコリー	ブロッコリー作付助成	作付面積	471a	500a
4	芝	芝作付助成	作付面積	635a	725a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	麦・大豆土壌改良助成	1	9,800	麦、大豆	作付面積に応じて支援
1-2	麦・大豆土壌改良助成	2	9,800	麦、大豆	作付面積に応じて支援
2	飼料用米追肥助成	1	3,600	飼料用米	基準単収以上収穫した生産者に対し支援
3	ブロッコリー作付助成	1	7,300	ブロッコリー	作付面積に応じて支援
4	芝作付助成	1	7,300	芝	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

北栄町農業再生協議会

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
北栄町農業再生協議会	18,298,000	18,298,000	18,292,490

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

18,298,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物
1-1	麦・大豆土壌改良助成	1	9,800	5,423	3,048														8,471	8,301,580	
1-2	麦・大豆土壌改良助成	2	9,800	1,378	4,402														5,780	5,664,400	
2	飼料用米追肥助成	1	3,600					9,676											9,676	3,483,360	
3	ブロッコリー作付助成	1	7,300										495						495	361,350	
4	芝作付助成	1	7,300													660			660	481,800	
合計(基幹)※4			実面積	5,423	3,048			9,676					495			660			19,302	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	1,378	4,402														5,780	18,292,490	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①個票の上限単価の範囲で一律調整する。
- ②上限まで充当してもなお残余がある場合、全ての用途で一律に追加助成を行う。
- ③必要な場合は、次の単価調整を使用する。  
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。
- ④調整後の単価については、百円単位とする。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

それぞれの用途について、活用予定額に収まるよう、次の単価調整係数を乗じて交付単価を一律減額する。  
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。  
調整後の単価については、百円単位とする。

#### 6. 高収益作物について

芝

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会	整理番号	1-1.1-2		
使途名	麦・大豆土壤改良助成				
対象作物	麦・大豆（基幹作・二毛作）				
単 価	9,800円/10a （上限：11,000円/10a）				
課 題	<p>麦については、鳥取中央農協とキリンビールとの契約による栽培であるため安定した需要がある。大豆については、国産大豆の需要が高まっていることから、継続した栽培が求められている。さらには麦・大豆は水稲作と組み合わせた二毛作やブロックローテーションが可能であり、町内の集落営農組織等による水田の高度利用が収益向上に欠かせないため、今後も推進していく必要がある。</p> <p>こうしたなか、麦・大豆について収量が低いほ場が散見されており、このようなほ場では土壌pHが低く、土壌酸性化が生育不良の原因となっている。このことから、土壌診断とそれに基づく土壌改良資材の適切な施用を推進することにより、産地全体の収量向上を図る。</p> <p>栽培面積については、基幹作については麦は増加し、大豆は減少した。また二毛作については、麦が減少し、大豆が増加した。これはローテーション等による増減と考えられる。</p> <p>麦は、播種後は平年並みの気温で推移し、土壌改良の成果もあり生育状況は平年並みの状況であった。目立った病害虫の発生も無く、品質・収量ともに平年並みにすることができた。</p> <p>大豆は、6月の適期播種が実施でき、土壌改良の成果もあり生育は順調であった。しかし7月の大雨により中耕培土ができないほ場があったことから、収量は平年並みとなった。</p> <p>土壌pHは毎年変化していくことから、土壌診断の啓発を継続していく必要がある。このため農協・普及所と連携し、随時施肥量等の情報を発信していく。また、麦・大豆は天候不順による影響を受けやすいため、気象災害の回避および災害後の回復方法について技術的な支援を農協・普及所と共に行う。さらには天災のあった翌年に生産者の栽培意欲を損なわないよう引き続き支援を行い、作付面積の増加と収量の向上を目指す。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	14,100a	13,948a	13,950a
		実績	13,663a	14,050a	14,135a
内 容	土壌診断、土壌改良を行い、水田への麦・大豆作付面積それぞれ1ha以上の作付を行った販売農家に対して、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者：共通事項のとおり</li> <li>○助成対象水田：共通事項のとおり</li> <li>○助成対象作物：麦・大豆（基幹作、二毛作）</li> <li>○その他の要件：販売すること又は販売目的で栽培されていること <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの品目で、1ha以上の作付を行うこと</li> <li>・土壌診断を行い、土壌改良に努めること</li> <li>・麦の収穫後に大豆の作付を行った場合、それぞれを対象とする。</li> </ul> </li> </ul>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者：共通事項のとおり</li> <li>○助成対象水田：共通事項のとおり</li> <li>○助成対象作物：共通事項のとおり</li> <li>○その他の要件：土壌分析結果、販売伝票等により確認</li> </ul>				
成果等の 確認方法	支払対象面積の集計				
備考	県設計：二毛作助成と重複して支援可能				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。  
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。  
 ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	2		
用途名	飼料用米追肥助成					
対象作物	飼料用米（基幹作）					
単 価	3,600円/10a （上限：4,000円/10a）					
課 題	<p>主食用米偏重からの脱却を図るため、需要の多い飼料用米について鳥取中央農協と連携して推進していく必要があるが、2022年度飼料用米の栽培に取り組んだ42人（組織含む）のうち基準単収以上は19人（組織含む）と十分な収量確保ができていない。</p> <p>これは、高齢化による担い手不足の影響で、省力的な一発肥料の使用が多勢を占めている中、近年は夏期の猛暑が続き、施用した肥料の効果が予定より早く切れてしまい、生育後期の栄養不足による減収を招いていることが一因と考えられる。対策として、追肥の施用が効果的だが、現状はコスト負担と作業効率の問題から追肥の取組が進んでいない。</p> <p>このため、追肥の取組を支援し収量確保を図る。</p> <p>作付面積について令和3年度から令和4年度にかけて生産者の増加等により目標値を上回った。しかし、交付要件の一つである基準単収（作柄調整後518kg/10a）を上回った栽培者は、全体の48%であったため、目標値を下回った。これは登熟期の日照不足、9月中旬以降の高温・小雨の影響を受けたためである。これにより平均反収は503kg/10a（前年475kg/10a）となり、基準をわずかに下回った。</p> <p>しかしながら、生産者は昨年以上に適期管理や追肥を実施している様子が多く見られており、大幅に反収が増加した集落営農組織も見られた。このようなことから着実に平均反収も増加しており、一定の効果があったと考えられる。生産者の追肥意欲は向上しているが肥料価格は高騰しているため、助成継続が欠かせない状況である。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 基準単収達成率	目標	5,500a 70%	8,610a 70%	9,400a 70%	9,500a 70%
実績		6,570a 62%	8,457a 44%	9,688a 45%	—	
内 容	支援対象作物を栽培し、追肥を行い、基準単収以上収穫した生産者に対し支援。					
具体的要件	<p>○助成対象者 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象水田 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の規定による多収品種（基幹作）</p> <p>○その他要件</p> <p>①需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の規定による取組計画の認定を受けていること</p> <p>②1圃場につき1回の助成とする</p> <p>③基準単収以上収穫すること</p> <p>④追肥を行うこと</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象水田 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物 飼料用米</p> <p>○その他要件</p> <p>①需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第5の規定による生産集出荷数量一覧表等により確認</p> <p>②対象作物及び追肥について栽培日誌、購入伝票等により確認</p> <p>③出荷数量の証明書等により収穫量を確認</p>					
成果等の 確認方法	支払対象面積及び出荷数量の証明書等による収穫量の集計					
備考	戦略作物助成の調整方法と同様に当年産の作柄に応じて調整を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。



産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	3		
用途名	ブロッコリー作付助成					
対象作物	ブロッコリー（基幹作）					
単 価	7,300円/10a （上限：8,000円/10a）					
課 題	<p>本県は、西日本有数のブロッコリー産地である。本町でも畑を中心に栽培され、販売額が1億円を超える主要品目の一つとなっている。</p> <p>しかし、近年では秋の長雨等による病害の発生等が続き、安定的生産が課題となっている。市場の需要に応えるため、畑地だけでなく、水田でのブロッコリーの作付面積の拡大が求められている。水田での安定対策に欠かせない排水対策について着実な実施を推進し、安定供給を目指す。</p> <p>法人、大規模農家の栽培面積拡大により、昨年度より約67a栽培面積が増加した。また、今年度目標値もおおむね達成することができ、安定供給につながった。栽培農家は昨年より2名増加しており、特定の耕作者による農地集約型の栽培となっている。</p> <p>市場の需要に応えるため、畑地だけでなく、水田でのブロッコリーの作付面積を拡大と安定供給を目指す。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	300a	407a	450a	500a
		実績	294a	406a	471a	—
内 容	水田にブロッコリーを作付する販売農家で、排水対策を行った者に対し、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者：水田にブロッコリーを作付し、販売する農家</p> <p>○助成対象水田：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：ブロッコリー（基幹作）</p> <p>○その他の要件：</p> <p>①販売すること又は販売目的で栽培されていること</p> <p>②1圃場につき1回の助成とする</p> <p>③以下のいずれかの排水対策を行うこと</p> <p>（ア）額縁明渠</p> <p>（イ）高畝</p> <p>（ウ）畔切</p> <p>（エ）サブソイラー等による地下浸透促進</p>					
取組の確認方法	<p>○助成対象者：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象水田：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：共通事項のとおり</p> <p>○その他の要件：①現地確認</p> <p>②販売実績、作業日誌等による</p>					
成果等の確認方法	支払対象面積の集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会	整理番号	4			
使途名	芝作付助成					
対象作物	芝（基幹作）					
単 価	7,300円/10a （上限：8,000円/10a）					
課 題	<p>芝は本町では、販売額が1億円を超えている、1億円品目として作付の推進を行っている作物である。芝の作付が多い栄地区では傾斜地が多く、ほ場の大区画化等が困難であり、水田作物は個人単位で生産が行われている。農家の高齢化が進み、担い手不足の問題が進んでいる中で、高収益作物の中でも必要な労力が比較的少なく、ゴルフ場等への一定の需要がある芝の作付の拡大を推進していくことで、農地の遊休化を防ぐとともに、収益の向上を図る必要がある。しかし、出荷作業については必要労力が短期間に集中するため、自家労力だけでは作業が追い付かないという課題があり、出荷作業の経費について支援することで、作付の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>新規及び廃止した農家はなく、生産者は増えていない。法人が作付けを増やしたいとの意向を聞いているが、高齢のため辞められる農家のほ場を引き受けると考えられるので、大幅な面積増はないと思われる。しかしながら、上記のとおり北栄町として作付推進している作物であり、コロナ禍後の需要を見通して引き続き栽培を促進する。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付面積	目標	960a	716a	720a	725a
		実績	580a	668a	635a	—
内 容	水田に芝を作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者：水田に芝を作付し、販売する農家</li> <li>○助成対象水田：共通事項のとおり</li> <li>○助成対象作物：芝（基幹作）</li> <li>○その他の要件：①販売すること又は販売目的で栽培されていること ②1圃場につき1回の助成とする</li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者：共通事項のとおり</li> <li>○助成対象水田：共通事項のとおり</li> <li>○助成対象作物：共通事項のとおり</li> <li>○その他の要件：①現地確認 ②販売実績、作業日誌等による</li> </ul>					
成果等の確認方法	支払対象面積の集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

## 別紙

### 1 共通事項

「共通事項のとおり」と記載されている場合は次のとおりとする。

#### (1) 具体的要件

##### ア 助成対象者

経営所得安定対策等実施要綱に定める者とする。

##### イ 助成対象水田

経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田とする。

#### (2) 確認方法

##### ア 助成対象者

経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認。

##### イ 助成対象水田

水田台帳等により確認。

##### ウ 助成対象作物

共済加入、現地確認等により確認。